

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690900200		
法人名	日本ケアシステム 株式会社		
事業所名	グループホーム よろこび伏見		
所在地	京都府京都市伏見区向島二ノ丸町32		
自己評価作成日	平成 30年 5月 16日	評価結果市町村受理日	平成30年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2690900200-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2690900200-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	平成30年6月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

①「笑顔が一番」の運営理念を職員間で共有し、利用者様に寄り添う介護を心掛けている。 ②利用者様一人一人の尊厳を大事にし、利用者様の思いも支える介護を心掛けている。 ③美味しい食事を楽しんでもらうよう、手作りにこだわり、地元農家のお米や野菜を料理に使い、提供している。 ④常に清掃の行き届いた清潔感のある施設の保持。 ⑤体操・散歩・買い物・調理・書道・絵画・ガーデニングでの協働で、自立した生活が出来るよう支援している。 ⑥地域資源の活用という観点から、地域の方との交流やふれあいが出来るイベントを開催。 ⑦利用者様の出来る能力を維持出来るよう、ケアプランを作成し、日常のサービス提供を心掛けている。 ⑧認知症ケアに関する勉強会を年に4回実施。知識だけでなく事例検討や接し方の技法も職員間で学んでいる。
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は国道24号線から住宅地に入った場所に位置し、付近にはコンビニエンスストアやドラッグストア、協力医療機関等もあり、生活の利便性に優れています。周辺には、田畑も多く、近隣の方からも地元野菜を戴ける関係になっています。管理者は、「事業所理念」を礎に、人事考課や職員研修を通じて、職員一人ひとりが、自主性・責任感を身につけられるよう、常に取り組んでいます。新たな「業務改善提案制度」の導入により、職員の具体的な意見を書面にして、適時、管理者に提出することで、職員の意見の具体的な反映、懸案事項の整備・改善に繋がっています。また、前回の外部評価後にも、新たな規定の作成や、職員研修の内容や会議の開催方法を改善されたり、入居者と職員にとってより良い事業所の運営に努めています。事業所の建物の構造は、壁式の鉄筋コンクリート造りとなっており耐震性は非常に高く、フロア内の設備も防火仕様で災害に備えた建物となっています。
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝のミーティング時に使用する申し送りメモに、理念を印字しています。毎日職員間で理念を共有するようにしています。平成29年下半期の人事考課から、理念の実践について面談する機会を持っています。	事業所の理念を、「申し送りメモ」に記載して、常に意識するとともに、人事考課を行う際の自己評価シートの項目に、「理念の実践・利用者主体」等を追加し、職員一人ひとりが、振り返りを行うことができる環境を整えています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	よろこび伏見として自治会に加入しています。職員による施設近隣の清掃活動も実施。利用者様と地域の方が、挨拶できる関係も出来ました。	事業所が、秋の伏見御香宮祭り「花傘神輿」の立寄り場所になっていることから、この時期は、事業所を開放し、飲み物やお菓子を振る舞う事で、入居者と地域の方々が、一緒に祭りを楽しむ事が出来る恒例の場所になっています。併せて、定期的に職員が、地域を清掃する事で、自然に挨拶を交わす関係が構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設長や管理者が、学区の社会福祉協議会が開催する「すこやか学級」「すこやかサロン」に参加しています。5月9日には、施設長が認知症についてサロンで講義をしました。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成29年7月より、自治会の役員の方や協力医療機関の職員も参加してもらえるようになり、会議の内容にも幅が出来ました。	運営推進会議は、2ヶ月に1回、入居者、自治会、社会福祉協議会、民生委員、地域包括職員、近隣グループホーム職員、協力医療機関等、事業所に関わりのある地域の方々がメンバーが構成されています。会議内容は、運営状況の報告、入居者の支援についての意見交換や、アドバイスを頂いています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の開催報告書を、伏見区役所に持参する形で提出し、健康長寿推進課の職員の方とコミュニケーションを取っています。広報誌も発行の都度、提出しています。	運営推進会議の議事録・広報誌「よろこび新聞」を区役所に持参しています。また、「なんどりCAFE」、(主催:包括支援センター、協催:社会福祉協議会、民生児童委員、老人福祉委員、自治連合会、よろこび伏見)は、事業所の1階を開放して定期的に開催しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年度になって、身体拘束適正化委員会と改称し、施設長が委員長、管理者が副委員長となって、年間4回の委員会開催と社内勉強会の実施をします。	平成30年度の介護保険改正に伴い、「身体拘束適正化委員会」を設置するとともに、新たな指針を作成しています。特に、「スピーチロック」や「グレーゾーン」等、介護現場で注意すべき事案については、参考になる新聞記事等を全職員に回覧する事で、常に注意を促しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については、全体会議でのテーマとしたり、社内研修も実施しています。平成29年10月3日開催。弁護士が行った講義の内容をフィードバック。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、全体会議でのテーマとしたり、社内研修も実施しています。平成29年10月3日開催。弁護士が行った講義の内容をフィードバック。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約については、重要事項説明書に基づき施設長が説明を行っています。家族様との質疑応答の時間も取って、ご理解いただくよう配慮しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1月に家族アンケートを実施しました。アンケートでの意見をサービス提供に活かすようしています。集計結果は家族懇談会の場で発表します。日常では、面会簿の意見欄に家族様から言葉をいただくようにしています。	家族へのアンケートを実施し、要望から、家族懇談会を3部構成(①5年間の運営報告②認知症サポーター講座③地域の方も交えての食事会)で開催しています。また、毎月のお便りで、次月の行事や予定をお知らせするなど、家族へ積極的に情報を発信し、家族からの意見を、施設運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議とユニット会議以外に、合同ユニット会議を開催するようにしました。この会議では現場の職員からの意見を出すことにウェイトを置いています。また「業務改善提案制度」を導入しました。	全体会議、ユニット会議、合同ユニット会議の、3つの会議を開催しています。合同ユニット会議は、管理者は参加せず、職員同士で話し合う機会としています。最近では、話し合いの中で生まれた意見(トイレの手すり増設)が、実現されています。あわせて、管理者は、日常会話から、意見・要望・悩み事を汲み取る事を心掛けており、話し易い関係の構築に努めています。	ユニット毎に、しっかりとした会議を開催されてます。今後、よりスムーズにユニット間の情報共有を図るためにも、会議録の用紙の統一をされることを望みます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の処遇改善のために、キャリアパス制度を確立し、人事考課を行っています。考課に必要な「自己評価シート」を刷新し、日常の業務とリンクしたものとしました。職員は半期の振り返りと、次の半期の目標を考えるようになりました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員との面談の機会を増やしました。まずはキャリアパス制度に基づく勤務評定として、施設長・管理者との三者面談を年に2回。さらにユニットでの介護の気づきのために管理者・リーダーとの三者面談も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は、年に6回伏見区事業者連絡会議に参加。平成30年度は、施設部会の運営委員も務めています。管理者は地域ケア会議・向島地区ケアマネ連絡会議・他事業所の運営推進会議に参加し、交流を図っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時のケアプランの作成については、ご本人やご家族の思いを充分反映できるよう、入所判定の段階からヒアリングに時間をかけています。元の担当ケアマネージャーからの情報収集も行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所判定後、利用者様の生活史や人との関係図などをご家族に詳細に書いていただき、職員がより多くの情報を確認したうえで、サービス提供出来るよう取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の必要とする支援については、サービス担当者会議やユニット会議で確認しています。ご家族には書面で要望などを書いてもらっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の能力を発揮できる場を作るよう配慮しています。特に手続き記憶を意識した生活の場を提供しています。花を育てる、野菜を作る、料理や清掃などの家事にも積極的に参加してもらっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の行事やレクリエーションの予定を予めご家族に知らせて、家族参加も可能にしています。外食や家に泊まりがけで帰る際のバックアップも行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様に届く手紙やはがき、または馴染みの人からの電話から得られた情報を関係図に書き加え、その方々が気軽に来設出来るよう、こちらからコミュニケーションを取っています。	入居の際には、入居者個人の基本的な情報を得て、日常的に職員が馴染みの人への連絡を行う等、馴染みの関係が継続出来るように、積極的な支援を心掛けています。知人や友人関係についても、細やかな配慮をしています。また、面会等で知り得た情報は、その都度、アセスメントシートに記録しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの席の配置などにも常に気を使って、利用者様同士の会話やレクでの取り組みがしやすいようにしています。また2階3階合同のレクを実施し利用者様同士の関係が広がるようにもしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	郵便物などが届くことがありますので、その機会にご本人もしくはご家族と面会や連絡を取っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の生活の中で出てくるニーズ、例えばテレビを見て食べたいもの、出かけたことなどの声を、サービス提供に活かしています。食事のメニューに工夫を加えたり、レク活動のヒントにしたりしています。	日常生活での、「お気に入りの言葉」や「嫌な事柄」等を、個人日課表や連絡ノートに記録して共有しています。これらをもとに、どのように支援すれば、より快適な生活が送れるかを話し合っています。また、入居者本人の状態や思いを、家族へ丁寧に伝たうえで、理解や協力をして頂けるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様が来られた時に以前の様子や生活、馴染みの場所を聞き取りするようにし、入所後に情報入手できたこと、また日常生活の中で新たに発見したことを記録に残したり、会議の場で発表することを実践しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一昨年から導入した介護支援経過記録に月ごとの特記事項を記録。ケアプラン以外に利用者様の変化の様子を時系列で見やすくし、職員間で情報共有できるようにしました。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、事前にご家族にお手紙を出して、書面でご要望をいただくようにしています。ご本人の様子の変化も含めて、3か月と6か月の期間で、プランを見直しています。	サービス担当者会議では、家族からの要望や、ユニット会議・居室担当者や厨房から出た意見を挙げて、話し合いを行なっています。退院前には、家族と職員が、一緒にカンファレンスに参加して、状況を確認をしあうなど、入居者一人ひとりの状態にあわせた計画の作成や見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	平成28年7月に「個人日課表」「業務日誌」の書式を改訂しました。介護計画で決めた支援内容と日々の様子をリンクさせることが出来る様式とし、職員が意識しながらサービス提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	人員の配置を工夫しながら外出レクの機会を増やしています。地域の方との触れ合いや、地域の行事への利用者様の参加も実施できました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	学区の社会福祉協議会が主催する「すこやか学級」「すこやかサロン」に利用者様が参加しました。伏見区の伝統のお祭り「御香宮祭」の花傘巡航はよろこび伏見の名物行事になりました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(主治医)からの往診が月に一度定期的にあります。主治医に対して、利用者様の状態をタイムリーに伝え、服薬に関しても都度相談しています。	他施設からの入居が多いために、かかりつけ医への継続受診はなく、現状、当事業所の協力医療機関に往診をお願いしています。日中、急病の際には、職員が、協力医療機関へ同行して診察を依頼する事で、早めの対応がとれる関係が構築できています。但し、眼科・心臓ペースメーカー等の専門医については、家族に同行を依頼しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域の病院から訪問看護師が定期的に来ますので、利用者様の健康管理について都度相談に乗ってもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後おおむね2週間以内に、病院の地域連携室を通じて主治医からの病状説明を受ける機会を作っています。これにより、利用者様の状況を知ることが出来て、再入所に向けたカンファレンスにつなげています。退院前にもカンファレンスを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、ご家族との面談の機会を作るようにしました。主治医から直接話を聞ける体制もとっています。グループホームとして出来る範囲で、一日でも長く過ごしていただくことを念頭に置いています。	現在まで、事業所としての看取りの経験はありませんが、重度化した場合に備え、家族との面談や、主治医からの説明を受ける体制は整えています。入院されている入居者についても、職員が面会に伺い、病状を把握し、家族と情報を共有しています。また、施設として、出来ること、出来ないことを、家族にしっかりと伝え、医療機関へバトンタッチする事については、同意を得ています。	今後、入居者や家族から看取りの要望があった場合に対応出来るように、職員に対して「看取り」に関する研修や協力関係医療機関と連携する等、新たな取り組みをされることに期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体会議では、急変時の対応や夜間の体制について確認を行っています。感染症対策として、初期対応の訓練も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防と水害対策の訓練は年に2回実施しています。運営推進会議においても、地域の方と防災に関しては情報共有しています。	年に2回の消防訓練では、初期消火・安否確認・スプリンクラーの操作などの実効的な訓練を行い、うち1回は、地元消防団の協力を得て、20時以降に夜間訓練を実施しています。また、河川浸水洪水に備えて、3階への避難訓練を行っています。米や水、保存食の備蓄も整えています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重しつつ親しみのある接し方を心掛けています。 利用者様への対応について、職員間で相互チェックする意識を持って取り組んでいます。	「言葉遣い」の研修は、職員一人ひとりが、考える機会を持つことが出来る内容で実施しています。具体的には、過去に起こった悪い事例を挙げて、どのように接する事が正しいか等、常に意識するように心掛けています。居室扉を開放する時も、入居者のプライバシーと安全面に配慮し、状況に合わせて、臨機応変な対応を取っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望やニーズの汲み取りは日常の会話で行っています。実際に美術館に行ったり、すき焼きパーティを行うなど、利用者様の声を実現できる取り組みをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様が退屈しないよう気を配っています。天気に問題なければ外出したり、違うユニットに行ったり気分転換が図れることを積極的に行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容によるヘアークットや、服装に変化も持たせるよう、普段着や下着を買いに出かけるようにしています。施設行事開催時には、少しお化粧するなどお洒落を楽しむ機会を作っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に関して利用者様が出来ることは、どんどんやってもらっています。包丁も使ってもらいます。食事の後の片づけも職員と協働しています。メニュー構成には利用者様の意見や嗜好は取り入れています。	週5日は、厨房で料理専門の職員が調理し、週2日は、各ユニットのキッチンで、職員と入居者が協力して、食事の準備をしています。入居者の要望により、朝のパン食の回数を増やしたり、厨房と各ユニット間の「連絡メモ」を活用して、調理方法を変更する仕組みにより、好き嫌いが減るなど、食事を楽しんでもらう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分摂取はきちんとチェックし、個人日課表で分かるようにしています。利用者様の状態の把握や量の調整も職員間で確認しあっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、誤嚥性肺炎の予防という観点からも丁寧に行っています。今年も京都市の口腔ケア普及啓発推進事業を受け入れました。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の回数や、時間を管理することで、利用者様の自らの意思に加えて、職員からの声掛けで、トイレへの誘導を心掛けています。	各ユニットにトイレが5か所配置されており、「排泄記録」を活用して、一人ひとりのタイミングや、排泄リズム、なにげない動作を察して、さりげなく声掛けを行ない、歩行距離に応じたトイレに誘導をしています。また、パットの利用については、一人ひとりに合ったサイズを把握する事はもとより、福祉用具の社員の方からのアドバイスを参考にして、より使い心地の良いものを使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分、運動のバランスを重視していますが、個別対応では服薬による便秘の解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は、基本的な入浴時間の設定はありますが、利用者様の状態によっては臨機応変な対応もしています。アロマ感覚での足浴も行っています。	基本的には、週2回以上、1対1で入浴介助を行っています。季節を感じる柚湯や、入浴を好まない入居者には、相性の良い職員が対応する等、常に入浴を楽しめる工夫をしています。入居者の皮膚状態にあわせて「低刺激性の石鹸」を使用する等、きめ細かい入浴支援を心掛けています。また、取り外し可能な「入浴リフト」も準備しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のペースを第一に考えていますが、日中は極力活動的に過ごしていただけるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については施設長、管理者、ユニットリーダーで確認し、場合によっては主治医の判断を都度仰いでいます。社内研修でも薬の知識をテーマに取り上げています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同で行うレクリエーションや機能訓練以外に、個別で目標を決めて日々の過ごし方の支援をしています。「機能訓練目標カード」など作り、利用者様の達成意欲が出る仕組みを作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援に関しては、外食レクだけでなく、ご本人さんの買い物、施設の買い物の同行、季節ごとのお花見や散歩、それぞれ目的をもって外出しています。	近隣のコンビニエンスストアやドラッグストアへ、職員と一緒に掛ける事で、入居者自身が、食品や生活用品を選ぶ機会をつくり、買い物が楽しめるよう支援しています。また、花見など、家族も現地合流で参加出来る外出企画は、季節ごとに実施しています。寿司店・焼肉店等の外食レクリエーションは、入居者ごとに個別支援を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物に行く際は、利用者様にお金を持ってもらい、会計時にも自分で支払ってもらうようにしています。地域交流カフェに参加する際も、利用者様にお金を支払ってもらってます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎週木曜日の書道教室では、年賀状や暑中見舞いのハガキを書く稽古もしています。電話に関しては、ご本人につなぐこともしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	月ごとの写真集を掲示したり、ユニットごとのアルバムを作成したり、楽しかったことを目に見える形で残しています。快適に過ごしていただけるよう常に清潔感あふれるユニットを目指し、美化活動に取り組んでいます。	玄関には、季節を感じる色紙を飾り、ユニットの入り口には、行事写真のアルバムを置き、家族をはじめ、訪れる方々に喜ばれています。2階はナチュラルなベージュ色、3階は濃いブラウン色の壁面やテーブル等、日差しを考慮したフロア色で、共に、落ち着いた雰囲気になっています。1階の交流スペースには、畳の間があり、時には、フロアを離れてゆったりくつろげる空間にもなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ガーデニングや野菜作りを共用部のバルコニーで行っています。利用者様にとっての憩いの場が、リビングルームだけでなく、気分転換が図れるスペースになれるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の思いをそのまま部屋のレイアウトやデザインに活かしています。レク活動の作品や、写真の掲示などを行い、ご家族に様子が伝わるようにもしています。	全ての居室は、自然の光を取り入れる設計で、明るく、ベッド・クローゼット・チェストが装備されています。入居者と家族の写真、職員手作りの入浴カレンダーを置くなど、居心地の良い空間づくりを心掛けています。また、急な転倒に備え、床にクッション材を使用するなど、安全面でも配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の部屋と共用部の行き来については自由に。職員の見守りがあることを前提に、一階のフロアや違うユニットへの移動なども出来るよう配慮しています。		